

平成22年8月12日

清風公民館

気象警報に関する判断基準等の変更について(お知らせ)

気象庁は警報・注意報を市町村単位で行うように変更しましたが、テレビ民放キー局などは従来の阪神地域として発表するなど、発表のしかたが異なります。

このため、神戸市立公民館の事業中止の判断基準等を、本日より下記のとおりに変更しますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

記

| | 変更前 | 変更後 |
|---------------------------|---|---|
| 対象区域 | 阪神地域、兵庫県南部、兵庫県全域など神戸市を含む地域 | 神戸市 |
| 対象となる警報 | 大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪、高潮 | 大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪、高潮、大津波、津波 |
| 判断時点 【変更前は各館の従前の取扱を記載】 | ① サマースクールは開始2時間前 ② それ以外(講座、教室、登録グループ活動、貸館、開放事業など)は開始1時間前 | 開始の2時間前 |
| 確認方法 | NHK、民放テレビ各局 | 市町村単位での情報を伝えているもので確認 ① NHK、サンテレビ ② ラジオ関西 ③ 気象庁ホームページ |
| 取扱い | 中止 | 中止 |